

八	月	一、九一	一、〇六	〇、五四	四、〇五	〇、一六	七、一七	一、四〇	〇、一〇
九	月	〇、八二	一、〇三	〇、三三	二、九三	〇、六一	五、九〇	一、五五	一、四〇
十	月	〇、七三	一、一〇	〇、三三	二、四〇	〇、五五	七、九三	一、八〇	〇、一五
計		六、一六	六、一五	一、七五	一、〇七	七、六〇	三、六三	二、三〇	二、七一
米噸當平均		一、三三	一、〇六	〇、三三	三、三三	一、七五	六、一〇	一、八八	〇、四五

## 軍備制限に伴ふ工業界の對策案

聯合工業調査委員會

這次華盛頓會議に於ける海軍々備制限案の協定は我工業界に影響する處頗る重大にして之が對策其宜しきを得ると否とは近年頗る勃興の機運に向へる斯業の休戚に係り延いて國家の前途に甚大なる關係を及ぼすこと言を俟たず、されば軍縮の實施をして國運進展上最も效果あるものたらしむる爲め舉國一致以て現下の情勢に適應する對策を考究すること洵に焦眉の急務と謂ふべし。

我聯合工業調査委員會は歐洲大戰の經過に鑑み工業界の革新を期し、曩に工業教育の刷新案並に度量衡及工業品の規格統一に關する意見を公表し、次で工業振興策に就き調査研究中恰も華府に於ける列強會議の開催となり今や其協約の實現を見るに至れり、仍て茲に之が對策の一端を發表し官民當局畫策の參考資料に供せむとす。

大正十一年二月

聯合工業調査委員會理事長 工學博士 男爵 古市 公 威

### 第一章 緒 言

海軍々備制限に關する華盛頓協約の成立は正に世界平和の基礎を爲すものにして吾人國民の同慶措く能はざる所なり、抑も本協約の目的とする所は軍備の競争を避け之が制限に依りて剩し得たる國費を生産的事業に轉用し國力の充實を企圖するに在るを以て向後各國は競ふて此方面に全力を傾注し以て平和場裡に於ける覇者たらむことを期するは素より其所にして國際間の經濟戰は將來益々熾烈を加ふべきこと疑を容れ

ず、從て我國民たるもの今後世界大勢の趨く所を達觀し一層の奮勵努力を以て速に之が對策を講じ他日噬臍の悔を貽さざるの覺悟無かるべからず。

方今世上之が對策として論議せらるる所を觀るに各其の立場に依りて主張を異にし、或は國費の負擔を輕減し以て民力の休養を圖るべしと爲し、或は教育の振興を圖るべしと爲し或は國防を充實すべしと爲すものあり。

民力休養の必要なること勿論なりと雖も我國の文化、國力の未だ遠く歐米に及ばず國防に關しては今後一層深甚の考慮を必要とするの秋に際し、軍備縮小の實現を觀て徒らに消極的退嬰主義を採らむとするは是れ國家の前途を誤るものにして寧ろ進むで積極的施設を爲し一意健全なる國力の發展を企圖すること此際に處する最良の方策なりと信ず。

惟ふに國力充實の源泉は産業の發達に存し、就中工業の振興に負ふ所最も大なり、而かも軍縮に依りて著しく其影響を蒙るもの亦斯業に在りと謂ふべし、之れ本會の茲に敢て進言を試みむとする所以なり。

軍備縮小實施後直ちに生ずべき問題は失業者の救濟、軍需工業設備の死化に對する善後策たるべきは何人も首肯する所なるべし、宜しく速に之に對する方針を決定開示し、民間當業者をして適當なる準備に着手せしむるは政府の此際に處する最も緊要事たらざるべからず、會々之が對策機宜を失することあらむか國民の思想上に好ましからざる影響を來し、漸く發達の道程に向はむとしつゝある工業能力を萎靡せしむることなきを保せず、況んや工業上の技術並に自給自足の程度にして現狀に止まらむか一朝有事の場合に想到せば轉た寒心

に堪へざるものあるに於てをや。

故に(一)軍需工業に於ける特殊の技能並に設備の維持に努むるのみならず、軍備休業期間後に於て先進國の夫れに劣らざる進歩改良を期し、(二)國防の充實、經濟上の獨立に必要な事業を擴張又は新設し、一面之に依りて軍縮の結果過剰となるべき工業能力轉用の途を拓きて事業界の打撃を緩和し(三)工業教育の改良普及、研究機關の整備、従業者の素質の向上に努め、以て産業發達の根本を培養すべき幾多の積極的施設を必要とする時機は今や目睫に迫りつゝあることを痛切に感ぜざるを得ず、若し夫れ軍費の節約に依り國資に剩餘を生じたりとせむか、曩日奉公の至誠を以て軍備に貢献したる精神を持續し此等の諸費を轉じて産業發達の資に供し、依て以て國防の完備に資するの覺悟を定むるは國民一般の義務なりと謂ふべく造船計畫の整理並に前後處分の終了に至らざる過度期に在りては企業家、従業員は共に幾分の損害を甘受せざるべからざると同時に政府に於ても相當なる補助救済の方法を講ずる必要あること論を俟たず、要するに吾人は軍備の對策は應急の施設と我工業の基礎を確立する方策とを行ふにありとするに他ならず、以下列舉せる事項は自ら輕重緩急の別あり、且つ互に相關聯するものなるを以て明確に之を分類するは甚だ當らずと雖も通覽に便ならしめむが爲め稍々近似の事項を各章下に輯録し以て對策の綱領を示せり。

## 第二章 軍縮實施の影響に對し應急施設を

### 要する事項

一、政府は速に補助艦艇の建造計畫を定めて軍需工業の維持を圖り關係工場に於ける失業者を生ぜしめざるの方針を採

ること。

二、官民軍需工場は事業整理に伴ひ己むを得ずして従業員の淘汰を行はむとする場合と雖も特殊作業に熟練なる技術員は之を勤續せしむるの方法を講ずること。

三、前項に依り民間工場をして技術員を勤續せしむるに對し政府は其事情を審査し相當補助の方法を講ずること。

四、官民協同の失業者調査機關を設け産業の全般に亘り各工場、事業場に於ける従業員の需要を調査し、軍需工場整理の結果淘汰せらるべき失業者に對し適當なる轉業の指導若くは轉勤の紹介を爲すこと。

五、軍需工業用設備にして軍縮の結果他に轉用の途なく全然不用となるべきものに對し政府は相當保護の方法を講ずること。

## 第三章 軍縮に依りて生ずる財源並に生産

### 能力轉用に關する事項

一、軍縮に依りて剩し得たる財源、並に軍需工業の生産力を轉用して工業力の維持に努め、兼て國力を充實し産業の發達、生産費の輕減を助成する爲め左記事項の速成を圖ること。

(イ) 高速力客船其他優秀なる貨物船の製作を獎勵助長せしめ以て海運業の改良發達を圖ること。

(ロ) 港灣の修築、並に埠頭の改良を圖り水陸連絡設備を完全ならしむること。

(ハ) 鐵道の改良及普及、電化並に軌幅の變更等に依りて輸送力の増進を圖ること。

(ニ) 前項に依り車輛其他鐵道用品の製作業を發達せしめ又國內供給の餘力を以て海外の需要に應じ得る途を開くこ

と。

(ホ)道路、橋梁を改良し自動車輸送の幹線を設け、運輸交通の發達を圖ること。

(ヘ)航空機の製作を奨励し空中輸送を圖ること。

(ト)水力電氣統一の國策を定め動力費の輕減を圖ること。

(チ)通信機關の改良擴張を圖ること。

(リ)國防上重要な特殊工業にして其基礎未だ確立せざるものに對しては之が維持發達に關し特に奨励の方法を講ずること。

#### 第四章 前記以外國力充實に關する事項

一、小規模工業の分立を整理し、資本の合同若は共同經營、並に多量生産に依る生産費の輕減、製作技能熟達を圖ること

二、關稅政策其他の方法に依り、工業用原料の輸入を容易ならしめ、製品の輸出を保護奨励すること。

三、海外に於ける工業用原料を確實に取得するの途を講ずること。

四、工業の必須品たる燃料の價格を低減する爲め石炭採掘方法の改善、輸出の制限、運賃の特定並に油田の開發及び海外に於ける原油の輸入を容易ならしむる等の方策を講ずること。

五、輸出品の検査機關を完備し海外市場に於ける本邦製品の聲價を高むるに努むること。

六、輸出奨励金並に爲替資金補助の方法に依りて本邦製品の海外に於ける販路の開拓擴張の便を圖ること

七、生産費輕減の一方法として規格の統一、工場の科學的管理、其他經營方法の改善を圖ること。

八、工業金融機關を擴張整備し、工業用低利資金融通の途を開くこと。

九、外資輸入又は海外投資等に依り外國人との共同企業を盛んならしめ彼我利益の増進を圖ること。

十、外國の優秀なる技術家、職工を傭聘して本邦人の技術の向上、作業能率の増進を圖ること。

十一、政府は將來益々海外に於ける優秀なる工業品の紹介其他の方法に依りて本邦工業の改良進歩を圖ること。

十二、内地品の使用を奨励し且つ政府並に特に國の保護を受ける會社に於ては之が使用を努むること。

十三、官民研究機關の整備充實と其連絡統一に依り各種問題の解決を圖りて改良及發明の促進を期し併せて研究者の養成に努め本邦工業改善の基礎を確立すること。

十四、工業教育機關を完備し各階級に於ける技術従事員の養成に努むること。

十五、職工の經歷技能を證明する職工手帖、並に登録原簿の制を設け其素質の向上を圖ること。

十六、工業に關する行政方針の統一を圖り、又社會政策の實施に際しては之と連絡調和を保つこと。

十七、農産、水産等の方面に工業力應用の範圍を擴張し、之が發達を期すること。(丁)